

組織の使命	関係機関や団体、県民との協働のもと滋賀の生物多様性の保全、再生をめざす
-------	-------------------------------------

目標項目	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成するのか)	24年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール
自然生態系の保全・再生	自然生態系の保全・再生に向けては、個別の取組は様々に行われているが、 ・巨樹・巨木など、希少性だけでは計れない自然環境の保全に対する意識が十分でない ・伊吹山の希少な植物へのニホンジカによる食害被害など、近年急速に生態系への影響が拡大している問題への対応などの課題がある。	(1) 巨樹・巨木の森を保全し、豊かな森林環境を親しめる場とする。	(1) 高島市と長浜市のトチノキの保全活動に支援を行う。	(1) 巨樹・巨木保全のための協定締結を促し、それに基づき実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。
		(2) 伊吹山について、昭和40年代のお花畑の復元と、刈草を活用した鉱山の採掘跡地の緑化の仕組みづくり	(2) ①ニホンジカの侵入防止柵の設置 お花畑1haの保護 ②山頂で刈り取った草本をボランティアとともに鉱山の採掘跡地の緑化に活用する催し 1回	(2) ①年度のできる限り早期に、ニホンジカの侵入防止柵を設置する。 ②地元NPO、市、滋賀鉱産と連携して、採掘跡地の緑化の一助とするための実験的な取組として、山頂付近の草刈りで発生する刈草を採掘跡地に運んで散布し、その効果を把握する。
自然環境保全の活動への多様な主体の参加の拡大、相互のネットワークづくり	市民、NPO、企業、研究者など、多様な主体が自然環境保全のための活動を行っているが、それぞれが独立して行っている場合が多く、活動に必要な知識、人員、資金がネットワーク状につながっていない。	(1) 自然保護活動に取り組む企業やNPOのネットワーク化	(1) 自然保護活動に取り組む団体等を表彰する仕組みの新設	(1) 滋賀県経済同友会と連携して、生物多様性に関する様々な取組を表彰する制度を創る。
		(2) 自然保護活動に取り組むボランティア人数の拡大	(2) ボランティアを積極的に募集して主催する自然保護イベントの 回数 5回 延べ人数 300人	(2) 県が主催し、ボランティアや企業などの参加を得て外来水生植物駆除など自然保護活動に取り組む。